

令和4年第1回笠間市教育委員会臨時会議事録

- 1, 招集日時 令和4年3月15日(火) 午後4時30分開議
- 2, 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3, 議事録署名人 鳥羽田 信
- 4, 出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 5名
- 5, 傍聴人 なし
- 6, 提出された議題(議事) 以下のとおり
- 7, 会議の概要
 - (1) 開会
小沼教育長 午後4時30分開会を宣す。
非公開審議項目についての提案がなされ、各委員から了承された。
 - (2) 議事録署名人の指名
小沼教育長 鳥羽田委員を指名する。
 - (3) 議事
小沼教育長 それでは、議事に入ります。報告第4号、専決処分の承認を求めることについて、事務局より説明を求めます。

事務局 報告第4号、専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。資料9ページをお開きください。この資料にございますように、令和4年2月24日付けで、笠間市選挙管理委員会から、笠間市長選挙及び笠間市議会議員補欠選挙における職員の兼務について、地方自治法第180条の3の規定による協議がありました。委員会を招集する時間的余裕がないので専決処分を行ったものでございます。なお、従事者につきましては、10ページと11ページをごらんいただきたいと思います。こちらに、4月10日執行予定の笠間市長選挙及び笠間市議会議員補欠選挙の事務従事者一覧がございますが、当日、教育委員会所管で、選挙事務に従事する職員は合計で17名となります。説明は以上です。

小沼教育長 ただいま事務局から説明がございましたけれども、専決処分の承認を求めることについては別紙のとおり上程をされております。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますでしょうか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長 それでは採決に入ります。原案のとおり承認することに異議ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、報告第4号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認といたします。

小沼教育長 続いて、議案第4号、第2期笠間市教育振興基本計画について事務局より説明を求めます。

事務局 資料13ページ、議案第4号、第2期笠間市教育振興基本計画についてご説明いたします。本案は、教育基本法第17条第2項の規定に基づきまして、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画を策定するものでございます。計画書につきましては、12月20日に開催いたしました、教育委員会協議会以降、庁内で組織する庁議、また、1月27日から2月15日の20日間を実施期間とした、パブリックコメント等の結果を踏まえまして、外部有識者で構成いたします策定委員会において協議をし、出された意見について修正を加えたものでございます。計画書の中身についてですが、全体的な構成等につきましては12月の協議会でご説明させていただいたとおり、全5章での構成となっており、変更点はございません。修正点は、第4章、施策の方針と、主な取組の今後の方向性や主な取組、数値目標の中で、文言の追加や表現の修正となっております。主なもののみご説明させていただきたいと思っております。まず、計画書51ページをお開きいただきたいと思います。資料ですと79ページになります。こちらの主な取組の②番でございます。当初は、子供の貧困対策、児童虐待の根絶に向けた取組の推進、でしたが、昨今の社会情勢を反映させまして、ヤングケアラーの教育の機会の確保との文面と注釈を追加させていただきました。続きまして、計画書63ページをお開きいただきたいと思います。こちら中段にあります数値目標でございます。そちらの3番目、小中学生のスポーツ活動への参加率ですが、当初は、スポーツ少年団加入率となっておりますが、スポーツに取り組む全児童生徒を把握することを目的といたしまして、少年団だけではなく、運動部やクラブチームなどを含めた指

標内容に修正いたしました。主な部分といたしましては以上になります。また、パブリックコメントにつきましては、今回、1名の方から5件、教育の基本方針や、具体的な事業内容、数値目標、策定委員の選任に至るまで、広範囲にわたりご意見ご提言をいただきました。現在市ホームページにおきまして、意見の内容やそれに対する市の考え方を公表しているところです。最後に今後のスケジュールですが、本日の教育委員会を経て、今月18日の議会全員協議会へ報告し、その後、市教育委員会ホームページで公表する予定となっております。説明は以上です。

小沼教育長 ただいま事務局から説明がございましたけれども、第2期笠間市教育振興基本計画については別紙のとおり上程をされております。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますでしょうか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長 それでは採決に入ります。原案のとおり可決することに異議ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、議案第4号第2期笠間市教育振興基本計画については、原案のとおり可決といたします。

小沼教育長 続きまして、先ほどご同意いただきました非公開案件の審議をいたします。

【報告第3号】【議案第5号】 非公開

小沼教育長 非公開の案件が終了いたしましたので、会議の非公開を解除します。
小沼教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他 なし

(6) 閉会

小沼教育長 午後4時42分閉会を宣す。

8. 議決事項

報告第3号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第4号	第2期笠間市教育振興基本計画について	可決

議案第5号 校長の人事内申について

可決